

事業番号	10 04 24	事業改善シート（27年度実施事業分）			
事 業 名	県営林経営費 生産物処分事業			担当課	部局 林務部 課・室 森林づくり推進課 E-mail shinrin@pref.nagano.lg.jp
総合5か年 計画	プロジェクト 施策の総合的展開	1-4森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 3多様な森林の整備の促進		実施期間	S47 ~

1 事業の概要

目指す姿	持続的かつ自立した林業経営を図るため、伐期の多様化や適地適木による多様な森林の造成を行うとともに、新たな課題や要請に対応することにより、「地方林業の経営に模範を示し、もって林業の振興発展に寄与する」という県営林の目的の高度発揮を目指す。 成果目標 県内素材生産量 H23:329千m ³ → H29:610千m ³								
現状 (予算編成時)	県営林の森林資源は、伐期に至らない林分がほとんどで、間伐等の保育作業が必要である。他方、森林資源は確実に成熟しつつあることから、間伐材の販売を通じて収入の確保を図りつつ、将来の伐期に備えた施業を行っている段階である。 また、皆伐を見据えた更新のあり方や、オフセット・クレジット制度への対応など、時代の要請に応じた課題に積極的に対応している。 H26末見込 県営林間伐面積 400ha 県営林生産物処分材積 14,580m ³								
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務) 県民との協働による実施: 実施は困難	【左記の説明、根拠法令等】 時代背景や経済動向などに左右されずに継続して模範的な林業経営を行うことが必要(県有林管理規則、県有林の管理等に関する規程、県営林の管理等に課する要綱)							
① 成果目標(H27)									
第9次県営林管理経営計画(H24~28)に基づく間伐面積2,000ha及び生産物処分材積71,265m ³ を達成するため、400haの間伐実施、14,534m ³ の材積を目標とする。									
② 事業内容 (単位:千円)									
成果目標・事業内容	項目	実施方法	H27事業実績		H27 (当初)	H28 (決算)	H28 (当初)		
	立木処分事業	直接	県営林から生産される林産物の販売を行い、自主財源の確保を図る		3,532	1,400	5,315		
	資源量(収穫)調査委託	直接	資源量を把握し、経費の算出及び財産の評価を行うための調査委託料		1,944	1,113	2,754		
	県有林オフセット・クレジット創出事業	直接	県有林の整備により吸収されたCO ₂ をクレジット化し、企業等との連携による森林整備を促進する		1,000	524	1,000		
					合計	6,476	3,037	9,069	

事業 コス ト	区分(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度	成果目標の達成状況				
		前年度繰越	当初予算	補正予算	合計(A)	項目	H26末 (実績)	H27		
予算額	一般財源							目標	成果	達成状況
Aの 財源	県 債					県営林間伐面積(ha)	194	400	126	未達成
	国庫支出金					県営林生産物処分材積(m ³)	12,119	14,534	10,355	未達成
	その他の 決 算 額(B)	5,826	4,741	5,476	9,069					16,553
概 算 人件費	職員数(人)	0.60	0.80	0.80	0.80					
	概算人件費(C)	4,955	6,606	6,621	6,621					
	概算事業費(B(A)+C)	9,597	9,674	9,658	15,690					

目標に対する成果の状況	○ H26実績値確定によるH26末実績の変更 国庫補助金の減及び木材価格の低迷により、条件の厳しい現場では間伐材の売れ行き収入による財産確保の見通しが立てられず、見送りをせざるを得ない団地(93ha)や事業対象地の減(52ha)があった。また、下方道路通行止めによる翌年度への繰越(48ha)及び事業の見送り(20ha)があり、間伐面積について目標達成できなかった。 実施面積が減少する中で搬出できる現場で間伐を中心にも伐採と木材の販売を集中的に実施(10,355m ³)したが、下方道路の通行不能による翌年度への繰越(4,454m ³)があつたため、生産物処分材積の目標についても達成できなかった。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていくか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
引続き適正な森林管理に努めるとともに、林業事業体の搬出技術を育成指導しながら、成熟しつつある森林資源を利用し、積極的な生産物処分事業の実施を中心に収入の確保を図り、模範林としての機能をより高度に発揮する。	